

令和3年 第2回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年6月18日
1. 開催場所 西予市議会第1委員会室
1. 開 会 令和3年6月18日
午前 8時57分
1. 閉 会 令和3年6月18日
午前 9時13分
1. 出席委員
委員長 小玉 忠重
副委員長 宇都宮 久見子
委員 中村 一雅
委員 山本 英明
委員 二宮 一朗
委員 兵頭 学
1. 欠席委員
なし
1. 出席説明員
(産業部)
産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当
部長 酒井 信也
農業水産課長 兵頭 章夫
1. 出席議会事務局職員
事務局長 富永 誠
書記 日野 あかり
1. 会議に付した事件
議案第59号 西予市営土地改良事業の施行に
ついて
1. 会議の経過 別紙のとおり

(開会 午前8時57分)

○宇都宮久見子副委員長

これより令和3年第2回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。開会に当たり委員長より挨拶があります。

○小玉委員長

皆さんおはようございます。お忙しいところ集まっていただきましてありがとうございます。答弁の訂正、発言の取消し等協議していただくことが出来ましたので、よろしくお願ひしたらと思います。以上です。

○宇都宮久見子副委員長

これよりの進行は委員長が行います。

○小玉委員長

それでは昨日の委員会審査において、二宮委員の質疑に対する兵頭農業水産課長の答弁の数字が間違っており、訂正したい旨の申出が兵頭課長からあり、許可いたしましたので御報告いたします。

改めて、兵頭課長から訂正箇所について説明をお願いします。

○兵頭農業水産課長

まず初めに、今回の私が間違った答弁をいたしました件につきまして、二宮委員、また、各委員の皆様、お忙しい中、今日わざわざこのような委員会を開いていただきましたこと、誠に申し訳ございません。改めてお詫び申し上げます。それでは座って説明をさせていただきます。

昨日の当委員会において、農業水産課所管の議案第58号及び59号の西予市営土地改良事業の施行についてを一括説明させていただいた後に、二宮委員から、議案第59号の西予市営土地改良事業、こちらは宇和町清沢地区のゴム堰改修になりますが、これにおける地元負担金について、一反当たりの受益者負担金はいくらになるのかという御質問をいただきました。それに伴いまして、私から一反当たりの受益者負担金は約9万7000円になりますと回答いたしております。

しかしながら、その後に当課において再確認をしました結果、本来であれば地元負担金を受益面積で割るべきところを、担当者が全体事業費を受益面積で割っていたことに気づきまして、このたびこのように修正を申出た次第です。正確な計算をしました結果、一反当たり(1,000平米当たり)の受益者負担金は約2万円になりますという

ことで修正をさせていただいたと思います。以上です。

○小玉委員長

これについて何か御質疑ありますか。

○二宮委員

今の課長の答弁で了解をいたしました。以上です。

○小玉委員長

そしたら説明いいですかね。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時00分)

○小玉委員長

再開いたします。(再開 午前9時02分)

先ほど課長の答弁訂正がございましたが、訂正前の数字を用いて、二宮委員が再質疑をされております。答弁訂正により、二宮委員から別紙のとおり、課長の答弁の数字を用いた再質疑の箇所の一部を取消したい旨の申出がございました。委員会での発言の取消しにつきましては、会議規則第123条の規定により、委員会の許可を得ることとなっておりますので、二宮委員の発言取消しについてお諮りしたいと思います。二宮委員の申出のとおり、発言を取消すことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○小玉委員長

挙手全員であります。当委員会としては、二宮委員の申出のとおり、発言取消しを許可することに決しました。

暫時休憩いたします。(休憩 午前9時05分)

○小玉委員長

再開いたします。(再開 午前9時13分)

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

○宇都宮久見子副委員長

御起立ください。以上で令和3年第2回定例会産業建設常任委員会を閉会いたします。

(閉会 午前9時13分)

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長